

# 4月12日と26日は統一地方選挙の投票日

## ■投票所入場券は世帯主あてに発送

圧着ハガキを開くと、世帯4人まで連記した入場券となっており、投票所が記載されています。

▷知事・道議会議員選挙 4月3日(金)までに発送

▷市長・市議会議員選挙 4月18日(土)までに発送

## ■期日前投票所を市内9カ所に設置

▷市役所1階市民ホール ▷湯川支所 ▷亀田支所

▷戸井支所 ▷恵山支所 ▷榎法華総合センター

▷南茅部支所 ▷ポールスターショッピングセンター

▷昭和タウンプラザ ベスト電器前

## 北海道知事・北海道議会議員選挙

投票日 4月12日(日) 午前7時～午後8時

### 投票できる方

次の年齢・住所を満たし、かつ選挙権を有する方

▷年齢＝平成7年4月13日までに生まれた方

▷住所＝平成27年1月2日までに函館市に住民登録し、投票する日まで引き続いて住所がある方

期日前投票 4月11日(土)までの午前8時半～午後8時

※ 会場は上記9カ所。ポールスターとタウンプラザは4月4日(土)～11日(土)の午前10時から午後8時。

※ 4月3日(金)までは知事選挙のみの投票となります。

4日(土)から知事と道議選挙を同時に投票できます。

### 道外から転入・道外へ転出した方の投票

1月3日(土)以後に転入届出した方、投票する日までに北海道外の市町村に転出した方は、投票できません。

### 道内から転入・道内へ転出した方の投票

選挙人名簿登録および住所要件等の確認が必要となりますので、選挙管理委員会にお問合せください。

### 市内で転居した方の投票所

3月23日(月)以後に転居届出した方は、前住所地の投票所となります。投票所入場券に記載された投票所をご確認ください。



## 函館市長・函館市議会議員選挙

投票日 4月26日(日) 午前7時～午後8時

### 投票できる方

次の年齢・住所を満たし、かつ選挙権を有する方

▷年齢＝平成7年4月27日までに生まれた方

▷住所＝平成27年1月18日までに函館市に住民登録し、投票する日まで引き続いて住所がある方

期日前投票 4月20日(月)～25日(土)の午前8時半～午後8時

※ 会場は上記9カ所。ポールスターとタウンプラザは午前10時から午後8時。

### 転入・転出した方の選挙権

1月19日(月)以降に転入届出した方、投票する日までに函館市外へ転出した方は、投票できません。

### 市内で転居した方の投票所

4月8日(水)以後に転居届出した方は、前住所地の投票所となります。投票所入場券に記載された投票所をご確認ください。

◎ **選挙公報**は、配布業者（東部4地域は町会）による戸別配布で全世帯にお届けします。配布されない場合は、選挙管理委員会事務局にご連絡ください。市の主な施設にも備え置きがあります。

▷知事・道議選挙＝4月10日(金)までに配布

▷市長・市議選挙＝4月24日(金)までに配布

■**出稼ぎ先等での不在者投票** 長期出張、出稼ぎなどのため函館市で投票できない方は、滞在先の市町村で投票できます。事前に本人が記入した投票用紙等の請求書を、選挙管理委員会事務局あてに郵送または直接お持ちください。

■**指定施設内での不在者投票** 北海道選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設内で投票ができます。施設の職員に申し出てください。

■**郵便による不在者投票** 身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで一定の障がいのある方、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」で投票所に行けない方には、在宅で投票ができる制度があります。

※ 郵便投票の請求期限は、知事・道議選挙が4月8日(水)まで、市長・市議選挙4月22日(水)まで。

■**投票所までの介助支援** 介護保険や障害福祉サービスなどによる外出介助を受けている方で、投票所まで一人で移動することが難しい方は、ヘルパーが付き添うことができます。詳しくは、障がい保健福祉課（☎21-3302）、介護保険課（☎21-3023）にお問合せください。

■**開票日時・会場** 函館市の選挙人は自由に参観できます。直接会場のサン・リフレ函館にお越しください。

▷知事・道議選挙＝4月12日(日) 午後9時半～ ▷市長・市議選挙＝4月26日(日) 午後9時半～

※ 開票速報は市のHPに掲載します。

### ■選挙人名簿の新規登録者の縦覧

▷4月2日道議選挙時登録分＝4月3日(金) ▷4月18日市長・市議選挙時登録分＝4月19日(日)

縦覧時間 午前8時半～午後5時 縦覧場所・お問合せ 選挙管理委員会事務局（市役所8階） ☎21-3592